

No.26  
2019  
8/30



# はちおうじ

JR東労組  
八王子地本  
八王子地本  
ホームページ  
「東労組八王子」で検索



## 一部管理者による 人権侵害・不当労働行為を許さない！

No. 008	 スポット 八王子支部情報	JR東労組 八王子地本 八王子支部
2019年 8月29日		発行責任者：山本 憲司 編集者：情宣担当

職場でこんなことはありませんか？

**全分会代表者会議** で報告された事象をご紹介します  
@八王子労政会館

CASE #1

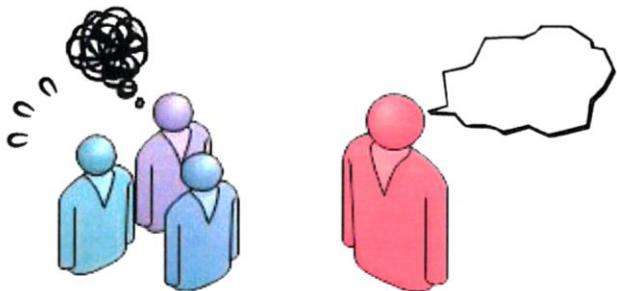
### 管理者によって 組合員の忌避を教唆

ある乗務員区での一コマ。人材育成助役が、乗務員区に新規配属された社員に対して早々に…

「●●には近づくなよ。」

…と特定の組合員との接触は危険だと認識させる言動があったとのこと。これは不当労働行為でもありますが、それ以上に**人権侵害**です。社員個人の思想という、業務とは無関係な理由で特定の組合員の忌避を教唆する発言です。

**管理者の地位を悪用した  
ハラスメントだ！**



CASE #2

### 管理者が一方的に 脱退届を「ヨロシク」

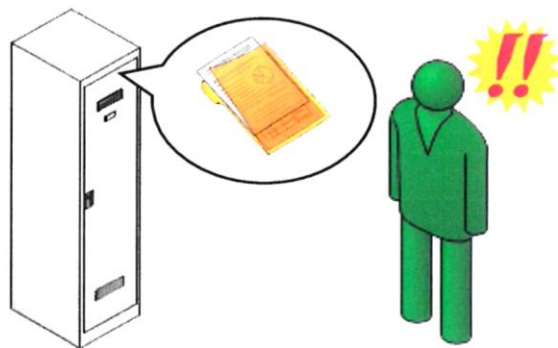
これもまた、ある乗務員区での一コマ。ある分会役員の職場ロッカーには1通の脱退届が。脱退届を書いたのは女性組合員。不思議に思った分会役員に、人材育成助役が…

「ロッカーに

(脱退届) 入れといたから、  
手続きヨロシク。」

…と**自らポツリ**。管理者が自ら組合員の脱退届を分会役員のロッカーに入れる行為って正直どうなんでしょうか？

**管理者のすることか？**



**人を育てる管理者が人を貶めるとは何事！？  
おかしいと思ったら分会役員・支部へすぐに報告を  
その行為、見過ごしません。**

「管理者のお仕事」とは一体何なのか？  
どのような人材を育成しようとしているの？

